

令和3年10月1日

ご家族 各位

特別養護老人ホーム はるな苑  
苑長 濱田 浩

## 面会（対面式）の一時的な再開についてのお知らせ

日ごろ、はるな苑の運営につきまして、ご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。  
また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長期間の面会制限にご協力をいただきまして、ありがとうございます。

さて、埼玉県に発令されておりました緊急事態宣言が解除されることになりましたので、当苑におきましては、以下の条件のもと、一時的に対面式の面会を再開いたします。  
ご家族の皆様には引き続き、ご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

### 記

1 期 間 令和3年10月11日（月）～令和3年10月31日（日）

※この期間の面会は、予約制で1家族1回とさせていただきます。

また、11月1日以降の取扱いにつきましては、今後の状況を見て判断してまいりますので、当苑のホームページのご確認、お電話でのお問い合わせをお願いします。

なお、苑内の発熱者の状況や、都内・県内での感染者の拡大状況によっては期間内であっても急遽中止させていただく場合もございます。

2 日 時 毎週月曜日、土曜日及び日曜日

10時 ～ 16時

※11時30分～13時30分までは昼食時間のため除きます。

### 3 面会人数と時間

ご親族の方に限り代表者2名まで、濃厚接触を避けるため、面会時間は10分間とさせていただきます。

### 4 面会時の注意事項

面会者ご自身はもちろん、同居ご家族に2週間以内に発熱者（目安体温37度以上）がいらないことが必要です。

また、必ずマスクを着用し、苑にて検温と手指消毒、また面会時はフェイスシールドの着用（フェイスシールドは苑で貸出します。）をお願い致します。

### 5 面会場所 1階会議室

※ご入居者の居室での面会は対応しておりません。

また、面会時のご飲食は禁止、ご入居者と直接触れ合うなどはお控えいただきます。

### 6 予約方法 必ず電話にてご予約をお願いします。

### 7 その他

上記期間のご家庭からのビデオ通話での面会につきましては、毎週水曜日14時～16時の間（電話での予約制）とさせていただきます。

#### 【お問い合わせ】

はるな苑 電話 049-268-5612